

ご家庭にお持ち帰りください

みどりのたより

健康保険組合

- 令和2年度収入支出決算報告 …… P2～P3
- 令和3年度 家族ドック・巡回健診
及び特定健診について…………… P4
- あなたのお口の中は、「健康」と
自信をもって言えますか?…………… P5
- マイナンバーカードが健康保険証として
利用できるようになります…………… P6

2021
AUTUMN

企業年金基金

- 令和2年度基金決算のお知らせ… P7～P8
- 令和2年度財政検証結果のお知らせ…… P9
- 令和2年度企業年金基金の業務概況… P10～P11
- 「こことからだの健康相談」…………… P12



兵庫トヨタ自動車健康保険組合・兵庫トヨタ自動車企業年金基金

兵庫トヨタ自動車健康保険組合

令和2年度

収入支出決算報告

兵庫トヨタ自動車健康保険組合の令和2年度収入支出決算関係を審議する「第138回組合会」が、令和3年7月15日(木)に、新型コロナウイルス感染拡大の影響に配慮して書面にて開催され、24名の組合会議員の方々の議決権行使書による審議が行われた結果、すべての議案が全議員の賛成により可決承認されました。

《主な議案》

- ① 令和2年度収入支出決算について
- ② 同 収入支出決算残金処分について
- ③ 同 事業報告について
- ④ 同 財産目録について

令和2年度は、定期採用者の増加により被保険者は前年度から増加(+105人)しましたが、新型コロナウイルスの感染拡大が標準報酬月額に大きく影響し、保険料および経常収入は前年から減少しました。収入合計は納付金負担に対する国庫補助金の増加があり6千万円余り増え、26億6,286万4千円でした。

支出ではコロナの影響による受診控えが特に家族に多く見られ、保険給付費は前年度から3.7%、4千3百万円余り減少しましたが、前期高齢者納付金は1億8千万近く増加し、健保財政を大きく圧迫しています。

支出合計は25億922万9千円となりました。

経常収支差引額は前年度から1億5千万円近く減少し約3,700万円の赤字決算となりましたが、別途積立金は11億円余りまで積み増すことができています。

保健事業においては、このところ堅調に増加していたドック受診者が新型コロナの影響により減少したり、特定保健指導が思うように展開できなかったこと也有って、事業費が前年から7,200万円減少しています。健診の受診控えは悪性腫瘍等の発見の遅れにつながることが懸念されており、今年度に同様の動きとならないよう注意を要します。

納付金への影響が大きい前期高齢者は、被保険者の急激な増加により月平均人数が36人増えて139人となりましたが、医療給付費をそれほど伴わざわざかの増加にとどまったため、令和4年度以降の健保財政に少し明るさが見えてきました。

健康保険の部

()内数値は前年度

①決算の基礎数値

●被保険者数 —— 4,590人 (4,485人)
 男 3,851人 (3,805人)
 女 739人 (680人)

●被保険者平均年齢 —— 40.49歳 (40.23歳)
 男 42.06歳 (41.61歳)
 女 32.32歳 (32.49歳)

●平均標準報酬月額 —— 354,166円 (363,208円)
 男 375,086円 (383,792円)
 女 239,181円 (239,316円)

●被扶養者 —— 5,080人 (5,080人)
 男 1,768人 (1,768人)
 女 3,312人 (3,312人)

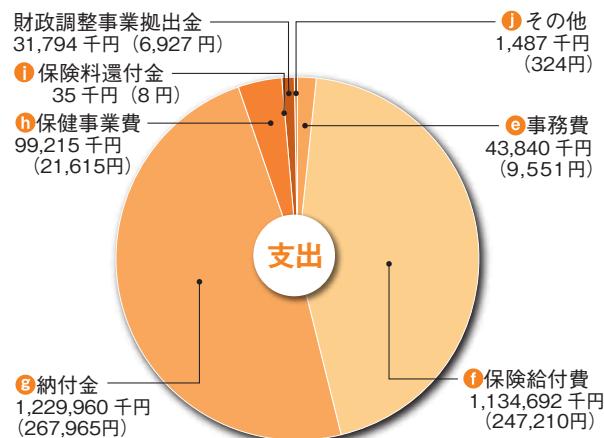
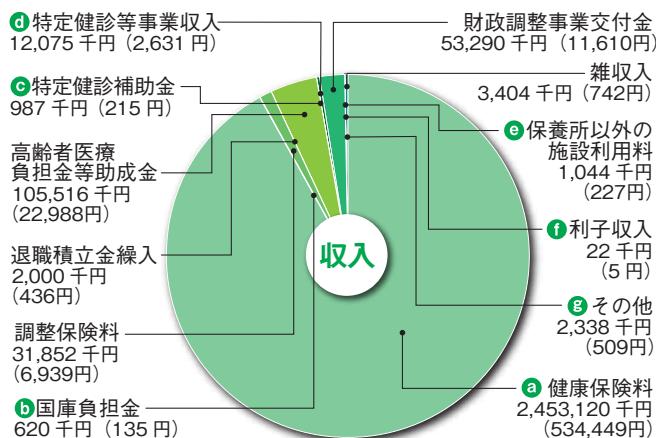
●総標準賞与額 —— 5,514,262千円 (5,646,595千円)

●保険料率 —— 100.00／1,000 (100.00／1,000)
 一般保険料率 98.72／1,000 (98.70／1,000)
 特定保険料率 49.82／1,000
 基本保険料率 48.90／1,000
 調整保険料率 1.28／1,000 (1.30／1,000)

健康保険の部

()内数値は一人あたり

②収入支出決算概要



① 収入合計 26億6,286万4千円 (580,145 円)

② 支出合計 25億4,102万4千円 (553,600 円)

①-② 収入支出決算残金 1億2,184万円

残金処分後 法定準備金保有額 3億円 別途積立金保有額 11億63万3千円

準備金へ積立
別途積立金へ積立
令和2年度に繰越
財政調整事業繰越金

0円
1億2,178万1千円
0円
5万9千円

③ 経常収入合計 24億7,220万6千円

a+b+c+d+e+f+g

④ 経常支出合計 25億922万9千円

e+f+g+h+i+j

③-④ 経常収入収支差引額 3,702万7千円の赤字決算となりました。

介護保険の部

()内数値は前年度

①決算の基礎数値

●第2号被保険者数	2,265人 (2,225人)
男	2,103人 (2,071人)
女	162人 (164人)
●特定被保険者数	58人 (58人)
男	58人 (58人)
女	0人 (0人)

●平均標準報酬月額	415,451円 (423,203円)
●総標準賞与額	3,398,395千円 (3,481,840千円)
●保険料率	16.50 / 1,000 (16.00 / 1,000)

介護保険の部

②収入支出決算概要

収入	令和2年度	前年度
保険料	247,098千円	241,394千円
繰越金	7,000千円	6,600千円
国庫補助金	818千円	2,687千円
A 合計	254,916千円	250,681千円

支出	令和2年度	前年度
介護納付金	251,301千円	241,727千円
還付金	0千円	0千円
B 合計	251,301千円	241,727千円

収入支出決算残金 A-B 3,615千円
残金処分後 介護準備金保有額 28,306千円

処分→準備金へ積立 1,615千円
令和3年度に繰越 2,000千円

令和3年度

家族ドック・巡回健診及び特定健診について

本年度の家族ドック及び巡回健診、集合契約による特定健診は申込み締め切りを設けておりませんが、昨年に比べて申し込みが大幅に減少しています。35歳以上の被扶養者の方（昭和62年3月31日までに生まれた方）は今からでも申込いただけますので、申し込み忘れのないよう、できるだけ早めにお申し込みください。

ドックまたは巡回健診をお申し込みの際は、組合ホームページ「健康づくり」のページからご予約を、特定健診を希望される方は健康保険組合までご連絡ください、受診券を発行させていただきます。

（健康保険組合 TEL：078-252-2806）



1年に1度は健診を受診する習慣を身につけましょう！

集合契約による特定健診

受診期間 令和3年7月1日～令和4年2月28日

- 受診するには健康保険組合が発行する「**特定健康診査受診券**」が必要です。
- 集合契約A・B対象の医療機関リストから病院を選んで、直接申し込んでください。
対象医療機関は当健康保険組合ホームページからご覧いただけます。
(トップページ⇒健康づくり⇒特定健康診査・特定保健指導 をクリック)
- 受診にかかる自己負担金はありません。

◆対象者は以下の方です。

40歳から74歳の被扶養者および任意継続被保険者の方

（昭和21年4月1日から昭和57年3月31日に生まれた方で、受診時に被扶養者の資格を有している方）

※あわせて健康保険組合では、乳がん予防を目的として自宅でできるセルフチェック用の「乳がんグローブ」の配付を行っています。詳しくは組合ホームページ『健康づくり』のページの『乳がんグローブ』のタグをクリックしてください。

秋の定期健康診断のご案内

9月1日から12月3日の予定で「定期健康診断」を実施します。

今年の「定期健康診断」についても、人間ドックを受診された方（受診予定の方を含む）は対象外となります。勤務される事業所（会社）によって対応が異なりますので、各社の総務部または人事部の指示に従ってください。

若年層の追加検査として、30歳及び25歳の方に心電図と血液検査を実施します。

また血液検査を受けられる方全員にクレアチニン検査、本人ドックを受診されていない50歳以上男性の方にはPSA検査を実施します。

40歳から74歳の方には例年通り **特定健診** もあわせて実施します。

◎ホームページに、第575号「令和2年度収支決算及び事業報告並びに財産目録について」を掲載しています。

あなたのお口の中は、「健康」と自信もって言えますか？

昨年の新型コロナウイルスが発生以来、1年6ヵ月が近づこうとしています。なかなかワクチン接種が進まない中、自分のカラダにウイルスが入らないよう注意を払っているのが手洗いとうがい。そして、はずすことができないマスク生活が、お口の健康状態を悪化させる原因となっています。

マスクを付けていると、のどの渴きが鈍くなったり、口呼吸によって、口の中が乾燥します。そうすると、水分を取ったり、唾液が出来ることで抑えることができていた虫歯菌や歯周病菌が増加し、口の中の環境が最悪な事態になります。

すると虫歯ができたり、歯茎に歯垢が溜まり歯周病になったり、口臭が気になったり、最終的に歯が全部抜け落ちることにもなり兼ねません。

このような最悪な結果にならないよう、この機会に歯科医院に行って検査をする「歯科健診」もしくは郵送で唾液を送付するだけの「郵送型歯周病検査」を受診していただきますようお願いいたします。



健診および検査対象は、被保険者のみです。

●歯科健診

■期 間／令和3年7月1日(木)から令和3年12月24日(金)

兵庫県歯科医師会加入医院もしくは県外の歯科医院にて「歯科健診」を受診。

歯科健診受診後、補助金申請書・領収書を令和4年1月14日(金)までに各会社総務・人事部へ提出。任意継続の方は直接健康保険組合へ提出。

40歳以上：3,300円 40歳未満：2,000円の補助とする。

●郵送型歯周病検査

■期 間／令和3年7月1日(木)から令和4年2月12日(土)

メスプロ細胞検査研究所にFAXにて申込み、検査キットが届いたら唾液を採取しポストへ投函。

検査キットは、令和4年3月9日までに、メスプロ細胞検査研究所へ返送。検査キットは無料です。

ホームページアドレス <http://hyogotoyota-kenpo.or.jp/>

令和3年10月(予定)から



マイナンバーカードが 健康保険証として 利用できるようになります

身分証明書やオンラインによる行政手続きなどさまざまなサービスに利用できるマイナンバーカード。令和3年10月からは、健康保険証として利用できるようになります。

▶ 窓口でカードをかざすだけ

受診の際に、医療機関の窓口でマイナンバーカードをカードリーダーにかざします。カードの顔写真で本人確認をしたのち、カードのICチップにある電子証明書によりオンラインで医療保険の資格確認がされ、健康保険証を提示したときと同様に、医療費の一部負担だけで必要な医療が受けられます。

※カードリーダー未設置の医療機関では健康保険証の提示が必要です。



マイナンバーカードの健康保険証利用のメリット

保険証の切り替え時 でも使える

就職や転職、引っ越し時も、保険証の切り替えを待たずに受診できます。



医療保険の資格 確認が早く正確に

オンラインによる資格確認で窓口の事務処理が早く正確になります。



書類の持参が 不要に

高額療養費の「限度額適用認定証」などの書類の持参が不要になります。



医療保険の 事務コスト削減

医療保険の請求誤りが減り、保険者等の事務コスト削減につながります。



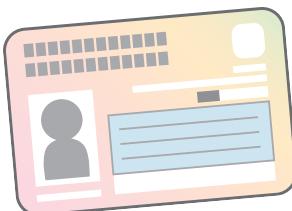
このほか、令和3年秋ごろからは、政府が運営するオンラインサービス「マイナポータル」で、薬剤情報や特定健診情報等を確認したり、医療費情報を取得して領収書がなくても医療費控除の手続きができるようになる予定です。

▶ 利用には事前の登録が必要です

マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには、マイナポータルで事前に登録が必要です。今後、登録受付が可能になると、マイナポータルのトップページにその旨掲載されます。

[マイナポータル](#)

マイナンバーカードを申請してください



マイナンバーカードを持っていない方は、スマホやパソコン、街中の証明用写真機、郵便により無料で申請できます。申請方法の詳細は、「マイナンバーカード総合サイト」で確認できます。

[マイナンバーカード交付申請](#)

マイナンバーを 見られても大丈夫?

Check
Point

マイナンバーカードの健康保険証利用には、ICチップの中の電子証明書を使うため、窓口でマイナンバーを取り扱うことはありません。また、他の人がマイナンバーを使って手続きすることはできない仕組みになっています。

個人情報は大丈夫?

受診歴や薬剤情報などの個人情報がICチップに記録されることはありません。

今後はマイナンバーカードがないと 受診できないの?

従来の健康保険証でも受診できます。

令和2年度 基金決算のお知らせ

新型コロナウィルス感染症予防のため、書面にて開催された兵庫トヨタ自動車企業年金基金の第15回代議員会におきまして、提出された全議案について、いずれも異議なく原案どおり可決・承認されましたので概要をお知らせします。

提出された議案 第1号議案 令和2年度事業報告（案）について
第2号議案 同 決算報告（案）及び定例監査の結果報告について

報告事項 1. 理事長専決処分について
· 予算流用について
2. 令和3年6月度 年金資産運用実績について
3. 資産運用委員会の議事について
第12回 令和3年2月19日書面開催
(1) 「令和3年1月末時点での運用状況」について
(2) 「令和2年度のここまで運用環境」について
(3) 「運用商品入替え及び今後のアセットミクス」について

年間の運用利回りは10.88%となり、当年度は運用収益792,502千円が発生しました。

令和2年度末信託資産

79億8千万円(時価)

年金経理 年金の給付や掛金の徴収、年金資産の運用損益などを処理する会計

貸借対照表 令和3年3月31日現在

(単位：千円)

資産勘定		負債勘定	
科目	決算額	科目	決算額
流動資産	66,535	流動負債	0
現金・預貯金	33,326	未払運用報酬等	0
未収掛金	33,208	未払業務委託費	0
未収受換金等	0	未払特別法人税	0
未収脱退一時金相当額受入金	0	預り金	0
未収返納金	0	支払備金	72,437
固定資産	7,978,550	未払給付費	72,266
信託資産	7,978,550	未払移換金	170
保険資産	0	責任準備金	6,588,402
共済資産	0	責任準備金	6,588,402
投資	0	基本本金	1,384,247
基本本金	0	承継事業所償却積立金	0
繰越不足金	0	別途積立金	1,384,247
当年度不足金	0	当年度剩余额	0
計	8,045,085	計	8,045,085

損益計算書 令和2年4月1日～令和3年3月31日

(単位：千円)

費用勘定		収益勘定	
科目	決算額	科目	決算額
給付費	381,053	掛金等収入	409,536
移換金	5,923	受換金等	0
運用報酬等	37,562	運用収益	792,502
業務委託費等	21,174	特別収入	67
運用損失	0	当年度不足金	0
責任準備金増加額	756,393		
当年度剩余额	0		
計	1,202,104	計	1,202,104

● 計算基礎数 ●

令和3年3月31日現在

●加入者

項目	当期末	前期末
人 数 (人)	4,196	4,100
総 給 与 月 額 (円)	1,444,066,000	1,491,272,000
平 均 給 与 月 額 (円)	344,153	363,725
平 均 年 齢 (歳)	38.9	39.1
平 均 期 間 (年)	16.5	16.8

●特別掛金率および償却残余年数

償却方法	掛金率	償却残余年数
元利均等	1.1%	15年4月

●年金受給者等

項目		当期末	前期末
企業年金基金 (DB)	年金受給者	人 数 (人)	73
		総 年 金 月 額 (円)	2,845,715
		平均 年 金 月 額 (円)	38,982
	年金受給 待期者	人 数 (人)	100
		総 年 金 月 額 (円)	2,266,669
		平均 年 金 月 額 (円)	22,667
旧厚生年金基金 (プラスアルファ部分)	年金受給者	人 数 (人)	1,351
		総 年 金 月 額 (円)	16,056,453
		平均 年 金 月 額 (円)	11,885
	年金受給 待期者	人 数 (人)	1,027
		総 年 金 月 額 (円)	6,136,328
		平均 年 金 月 額 (円)	5,975

令和2年度 給付状況

		当期末件数	当期末金額 (円)	前期末件数	前期末金額 (円)
老齢給付	年 金	1,431	283,752,160	1,426	281,160,413
	一時金	27	89,356,800	35	112,412,300
脱退一時金		86	31,397,900	117	45,048,800
障害給付	年 金				
	一時金				
遺族給付	年 金				
	一時金	3	8,899,500	5	10,675,600

令和2年度掛金の額および納付状況

(単位:円、%)

	納付決定額①	納付済額	不納欠損額	未納額②	②/①
標準掛金	213,669,754	196,343,602	0	17,326,152	8.11%
特別掛金	195,865,762	179,983,456	0	15,882,306	8.11%
特例掛金	0	0	0	0	0.00
事務費掛金	17,805,892	16,362,046	0	1,443,846	8.11%

令和2年度末資産別残高及び資産構成割合 (令和3年3月31日現在)

(単位:百万円、%)

	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式	一般勘定	短期資産	その他資産	資産合計
時価総額	4,801	1,159	661	1,218	0	140	0	7,979
(うち自家運用)	0	0	0	0	0	0	0	0
構成割合	60.2%	14.5%	8.3%	15.3%	0.0%	1.8%	0.0%	100%
政策的資産構成割合	62%	14%	8%	14%	0%	2%	0%	100%

業務経理業務会計

基金の業務運営に必要な経費を処理する会計

損益計算書 令和2年4月1日～令和3年3月31日 (単位:千円)

費用勘定		収益勘定	
科目	決算額	科目	決算額
事務費	16,376	事務費掛金収入	17,806
代議員会費	19	雑収入	3
福祉事業会計へ繰入	1,480	当年度不足金	587
雜支出	521		
当年度剩余金	0		
計	18,397	計	18,397

業務経理福祉事業会計

基金の加入者・受給者に対する福祉に必要な経費を処理する会計

損益計算書 令和2年4月1日～令和3年3月31日 (単位:千円)

費用勘定		収益勘定	
科目	決算額	科目	決算額
事務費	747	業務会計から受入金	1,480
福祉事業費	734		
雜支出	0		
計	1,480	計	1,480

令和2年度 財政検証結果のお知らせ

基金では毎年度の決算結果に基づいて、年金資産（純資産額）の積立状況を「継続基準」「非継続基準」の2つの基準に照らして検証することが法令で義務づけられています。

検証の結果、資産の積立水準が基準値を下回った場合、速やかに積立計画の見直しが必要になります。

令和2年度の当基金における財政検証結果は次のとおりです。

I

継続基準による検証

継続基準の検証とは、今後も制度が継続していくという観点（継続基準）で、積立金の額が責任準備金に対して十分であるかどうかを検証するものです。

検証方法 基準日（令和3年3月31日）時点で積み立てておくべき積立金額である「責任準備金」と、純資産額とを比較します。

検証結果 純資産額（7,973百万円）>責任準備金（6,588百万円）となっていますので、掛金の見直し（再計算）を行う必要はありません。

純資産額 (7,973百万円)
責任準備金 (6,588百万円)

= 1.21 (基準値1.00以上)

II

非継続基準による検証

非継続基準の検証とは、制度を終了した場合に加入者や受給者の受給権が確保されているかという観点（非継続基準）で、積立金の額が最低積立基準額に対して十分であるかどうかを検証するものです。

検証方法 基準日（令和3年3月31日）までの加入員期間にかかる給付である「最低積立基準額」と、純資産額とを比較します。

検証結果 純資産額（7,973百万円）/最低積立基準額（7,944百万円）が基準値I※（1.00）を満たしておりますので、積立水準確保のため回復計画を策定する必要はなく、現在実施中の回復計画は終了となります。

純資産額 (7,973百万円)
最低積立基準額 (7,944百万円)

= 1.00 (基準値 I 1.00以上)

(昨年度は0.95で基準を満たしていませんでした)

※平成28年度以降の基準値は1.00となっています。

令和2年度 兵庫トヨタ自動車企業年金基金の業務概況

1. 加入者および年金受給者数（令和3年3月末）

(単位：人)

実施事業所数	16
前期実施事業所数	15
加入者数	4,196人
前期加入者数	4,100人

年金受給者数等			当期末	前期末
	確定給付企業年金	年金受給者	73	54
	年金受給待期者	100	82	
旧厚生年金基金	年金受給者	1,351	1,365	
	年金受給待期者	1,027	1,050	

2. 給付状況（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

件数及び金額

		当期件数	当期金額（円）	前期件数	前期金額（円）
老齢給付	年金	1,431	283,752,160	1,426	281,160,413
	一時金	27	89,356,800	35	112,412,300
脱退一時金		86	31,397,900	117	45,048,800
障害給付	年金				
	一時金				
遺族給付	年金				
	一時金	3	8,899,500	5	10,675,600

3. 掛金拠出状況 毎月月末までに納付

(単位：円、%)

	納付決定額①	納付決済	不納欠損額	未納額②	②/①
標準掛金	213,669,754	196,343,602	0	17,326,152	8.11%
特別掛金	195,865,762	179,983,456	0	15,882,306	8.11%
特例掛金					
事務費掛金	17,805,892	16,362,046	0	1,443,846	8.11%

4. 実質的な財政状況

(単位：百万円)

資産勘定		負債勘定		
純資産額	7,973	責任準備金（下限）	6,067	
		数理債務	8,588	
		未償却過去勤務債務残高等	▲2,521	
		実質的な剩余	1,906	
合計	7,973	合計	7,973	

5. 財政の検証状況について

(1) 継続基準の財政検証とは、企業年金の財政運営を継続するうえで年金資産が計画通り積み立てられているかを検証するもの。

(2) 非継続基準の財政検証とは、制度を終了すると仮定した場合に、加入者及び受給権者等に対して保全すべき給付を支給するために必要な年金資産が確保されているかを検証するもの。

区分	当基金の水準	当年度	前年度	基準値
継続基準	純資産(7,973百万円) 責任準備金(6,588百万円)	= 1.21	1.23	1.00 以上
非継続基準	純資産(7,973百万円) 最低積立基準額(7,944百万円)	= 1.00	0.95	1.00 以上

* 非継続基準の基準値を上回りましたので、現在実施中の回復計画は終了となります。

6. 資産運用概況

令和2年度の運用利回りは10.88%となり、運用収益792,502千円が発生しました。

(単位：百万円、%)

	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度
運用収益・損失額	793	▲168	169	351
利回り	10.88%	▲2.23%	2.29%	5.04%

全体資産 資産別残高及び資産構成割合

(単位：百万円、%)

	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式	一般勘定	その他資産 (短期資産)	その他資産	資産合計
時価総額	4,801	1,159	661	1,218	0	140	0	7,979
(うち自家運用)	0	0	0	0	0	0	0	0
構成割合	60.2%	14.5%	8.3%	15.3%	0.0%	1.8%	0.0%	100%

受託機関：三井住友信託銀行、三菱UFJ信託銀行、みずほ信託銀行

7. 運用の基本方針の概要

当基金では、年金給付及び一時金等の支払いを将来にわたり確実に行うために必要な収益を長期的に確保することを運用目的としています。そのため、将来にわたる資産・負債の変動を予測し、許容可能なリスク内で必要なりターンを得るような資産構成割合を、中長期的な観点から策定しています。

*「運用の基本方針」について、ご意見ご質問がある場合は基金事務局へご連絡いただきますようお願い致します。

政策的資産構成割合

(単位：%)

	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式	一般勘定	その他資産	合計
構成割合	62.0	14.0	8.0	14.0	—	2.0	100.0

期待收益率	リスク	予定利率
2.90%	5.20%	2.00%

8. 制度の概要

《給付の設計》	支給要件	老齢給付金		
加入3年以上	加入20年以上	年金	60歳支給開始 5年／10年／15年選択制	65歳まで 繰下げ可能
		一時金	退職時	
	加入20年未満	脱退一時金		
		一時金	退職時	
	死 亡	遺族一時金		

《モデル給付》

給付の種類	加入者期間	標準報酬月額(平均)	年金給付額	一時金
老齢給付金	40年	350千円	260千円(15年選択時年額)	3,367千円
老齢給付金	25年	300千円	139千円(15年選択時年額)	1,340千円
脱退一時金	15年	250千円	対象外	439千円

9. 資産運用委員会の議題について

令和2年7月9日(木) 発送 (書面開催)

- (1) 令和元年度運用結果について
- (2) // の運用環境について
- (3) 運用商品入替え後の状況について
- (4) 国内債券運用及びアセットミックスについて

令和3年2月12日(金) 発送 (書面開催)

- (1) 令和3年1月末時点での運用状況について
- (2) 令和2年度のここまで運用環境について
- (3) 運用商品入替え及び今後のアセットミックスについて

令和3年7月8日(木) 発送 (書面開催)

- (1) 令和2年度運用結果について
- (2) // の運用環境について
- (3) 令和3年度足元の運用環境について
- (4) 運用商品入替え及び今後のアセットミックスについて

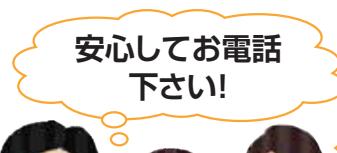
兵庫トヨタ健保「こころとからだの健康相談」

24時間365日 年中無休で対応します

～こころとからだのお困りごとがいつでも相談可能です～



夜中に子どもが急な
発熱どうしよう?



夜間・休日の医療
機関を教えてほしい。



家族の介護の事で
誰かに相談したい。



家庭や職場のスト
レスで悩んでいる。



健康、医療、介護、育児、ストレスに関するご相談に応じます。

医師、保健師、看護師、心理カウンセラー、助産婦、ケアマネージャーなどの専門スタッフが親身になって対応いたしますので、ぜひ、お気軽にご利用下さい。

0120-150-251

ストレス・メンタルヘルスに関するカウンセリングが
オンラインでもご利用できるようになりました。

電話 : 上記フリーダイヤル
(0120-150-251)

U R L : <https://t-pec.jp/websoudan/>
ユーザー名: 06281091 パスワード: 06281091

セカンドオピニオンサービスもご利用できます

がんなどの重い病気と診断されたとき、医学界の各専門分野を代表する医大の教授・名誉教授クラスの先生方から、現在の診断に対する見解や今後の治療方針・方法などについて意見をもらうことができます。

0120-780-823

受付時間・月～土 9:00～18:00(日曜・祝日・12/31～1/3を除く)

がん 脳梗塞 子宮筋腫 Etc.

750超の疾患で
ご利用頂いております。



※ご利用に際しては諸条件がございますので、詳しくは今年度のご利用案内をご覧下さい。



皆さんの写真を
「みどりのたより」に掲載しませんか

現在、健康保険組合と企業年金基金からのお知らせとして、年間3回発行しています。

みどりのたよりの表紙を飾る写真を皆様から募集させて頂き、優秀作品を使用させて頂きます。

皆様がお持ちの「新年・春・夏」各号にふさわしい写真のご提供をお願いします。

今回募集しますのは、「新年号」(1月5日頃発行予定)の写真です。[新年号応募締切日:11月30日(火)必着]

〈表紙写真〉

写真タイトル : 砥峰高原のすすき

撮影場所 : 兵庫県

みどりのたより

No.220

令和3年9月28日発行

兵庫トヨタ自動車健康保険組合
兵庫トヨタ自動車企業年金基金

〒651-0084 神戸市中央区磯辺通4丁目2番12号 ☎神戸078(252)2806 発行人／奥川 直人